

景観形成重点地区(隅田川沿川地区)の景観形成基準に対する措置状況説明書(建築物の建築等)

当該行為における景観づくりに関する考え方	
記載欄	
配置	
	敷地が水域に接する場合は、水域側にオープンスペースを設け、圧迫感を軽減するような配置とします。 ----- 記載欄
	建築物の壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、隅田川沿いのまちなみに配慮した配置とします。 ----- 記載欄
	隅田川に建築物の顔を向けた配置とします。 ----- 記載欄
	敷地内やその周辺に歴史的な資源や残すべき自然などがある場合は、これらを活かした配置とします。 ----- 記載欄
	高さ・規模
高さ	建築物の高さは、土地利用に応じて、まちなみのスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避けます。 ----- 記載欄
	隅田川の水上市、対岸、橋梁などの主要な眺望点*（道路・河川・公園など）からの見え方に配慮します。 ----- 記載欄

形態・意匠・色彩	
形態 ・ 意匠	建築物の形態・意匠は、建築物自体のバランスだけでなく、隅田川沿いの周辺のまちなみとの調和を図ります。 ----- 記載欄
	建築物の外壁は、隅田川に面して長大な壁面を避けるなど、圧迫感の軽減を図ります。 ----- 記載欄
	建築物の屋根・屋上に設備等がある場合は、建築物と一体的に計画するなど、周囲からの見え方に配慮します。 ----- 記載欄
色彩	建築物の外壁や屋根の色彩は、別途定める色彩基準に適合するようにし、低・中彩度の範囲内を原則として周辺との調和に配慮します。強い色調は、アクセントとして用いるにとどめます。 ----- 記載欄
ベランダ ・ バルコニー	ベランダ・バルコニーや設備などは、建築物本体との調和を図り、形やデザインに配慮します。 ----- 記載欄
公開空地・外構・緑化等	
外構	外構計画は、隣接する敷地や道路など、周辺のまちなみとの調和を図った色調や素材とします。 ----- 記載欄
	隅田川沿いにオープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースとの連続性に配慮して一体的な空間とします。 ----- 記載欄

垣塀柵	<p>敷地と水域の境界部に設置する塀や柵は、できる限り開放性のあるものにします。</p> <p>記載欄</p>
緑化	<p>敷地内はできる限り緑化を図り、隅田川沿いのみどりと連続させます。また、屋上や壁面の緑化を積極的に検討します。</p> <p>記載欄</p> <p>緑化にあたっては、川辺の環境に適した樹種を選定し、周辺の景観との調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫します。</p> <p>記載欄</p>
附帯施設	<p>建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体との調和を図ります。</p> <p>記載欄</p>
その他	
照明	<p>夜間の景観を落ち着きあるものにするため、過度な照明を隅田川に向けないようにします。</p> <p>記載欄</p>

上記以外で特に景観に配慮した事項

--